

第11回鷹栖町農業委員会定例会議事録

- 1 開催期日 令和3年5月31日（月）
- 2 開閉時間 午後6時00分開会 午後7時00分閉会
- 3 開催場所 役場庁舎 3階会議室
- 4 出席委員 10人
1番 寺崎秀子 2番 小野寺昭一 3番 坂上 修 4番 佐藤美頭雄
7番 山崎禎彦 8番 鈴木英博 9番 松田直人 11番 北村浩光
13番 舟根 祐 14番 吉本 憲
- 5 欠席委員 5番 斎藤哲子、10番 相澤峰基
- 6 会議出席 岡野事務局長、石塚主事
- 7 傍聴人 無し
- 8 議事録署名委員 9番 松田直人、11番 北村浩光
- 9 議事内容
報告第1号 農業経営改善計画認定申請に係る意見について
報告第2号 農業経営改善計画の認定通知について
報告第3号 土地の現況証明書の証明願に伴う現地確認委員の指定について
議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
議案第3号 土地の現況証明書の交付について

10 議事録本紙

議長

これから、第 10 回鷹栖町農業委員会定例会を開会します。

会議の成立ですが、現在の出席委員数は 10 名ですので、鷹栖町農業委員会総会規則第 9 条の規定に基づき、過半数を超える出席がありましたので、本会は成立します。

諸般の報告です。

(会長行動等を朗読で報告)

議長

日程第 1、本日の議事録署名委員の指定を行います。

本会議の議事録署名委員は、9 番委員、11 番委員にお願いします。

議長

続きまして、日程第 2 報告第 1 号「農業経営改善計画認定申請に係る意見について」から日程第 4 報告第 3 号「土地の現況証明書の証明願に伴う現地確認委員の指定について」まで報告事項ですので、事務局から一括説明願います。

主事

それでは、議案 2 頁をご覧ください。

報告第 1 号「農業経営改善計画認定申請に係る意見について」でございます。

農業経営基盤強化促進法施行規則第 14 条第 1 項及び農業経営基盤強化促進法の基本要綱第 5 の 4 の (5) ①に規定する農業経営改善計画認定申請に係る意見について、専決処分したので報告します。

議案 3 頁、4 頁をご覧ください。

番号が 11 番から 16 番までの 6 件の申請がございました。

続きまして、議案 6 頁をご覧ください。

報告第 2 号「農業経営改善計画の認定通知について」でございます。

農業経営基盤強化促進法第 12 条第 4 項の規定による通知がありましたので、報告します。

議案は 7 頁から 14 頁までをご覧ください。

4 月 26 日に開催された第 10 回定例会の報告第 3 号で意見した 10 件及び本日の報告第 1 号で意見した 6 件、計 16 件について、通知があり、受理しています。

認定農業者名、認定番号、認定日、認定有効期限につきましては通知に記載のとおりでございます。

続きまして、議案 16 頁をご覧ください。

報告第 3 号「土地の現況証明書の証明願に伴う現地確認委員の指名について」でございます。

北海道農地法関係事務処理要領第 8 の第 4 項の規定による土地の現況証明書の提出があったので、現地確認するため、鷹栖町農業委員会会长専決規程第 3 条第 9 号の規定に基づき、1 番、2 番の現地確認委員、吉本会長、寺崎委員及び斎藤委員の 3 人、3 番の現地確認委員、吉本会長、寺崎

委員、小野寺委員の指名について、専決処分しましたので報告します。

報告について以上です。

議長 報告事項ですが、質問等があればお答えします。

委員 無しの声

議長 無ければ、次の日程に入ります。

議長 続きまして、日程第5議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題に供します。事務局より議案の説明をお願いします。

局長 それでは、議案18頁をご覧ください。

議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」でございます。

合意解約通知の受理に伴い、合意解約による賃貸借の解約成立の確認について、審議を求めるものでございます。

議案は19頁、20頁をご覧ください。

番号が24番から32番までの9件の通知を受理しております。

合意解約の理由については、それぞれ、備考欄に記載のとおりです。

土地の地番、登記簿地目、現況地目、面積、貸主、借主の住所、氏名、契約の内容、合意解約成立日、引渡し時期は、それぞれ、議案に記載のとおりです。

通知のあった合意解約の引渡し時期が6か月以内であるかの確認については、案件の全てが、合意解約成立日と同日で引渡しとなっているので、要件が合致していると確認しています。

説明は以上です。

議長 それでは、議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」説明が終わりましたので審議いたします

質疑ございませんか。

委員 無しの声

議長 それでは、質疑を終了し採決に入ります。

議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」認める方は挙手をお願いします。

委員 全員挙手

議長 はい、議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」は、認めると決定しました。

議長 続きまして、日程第6議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題に供します。事務局より議案の説明をお願いします。

局長 それでは、議案22頁をご覧ください。

議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」でございます。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農用地利用集積計画について、鷹栖町長から計画の適否を求められましたので審議願います。

議案は23頁、24頁をご覧ください。

番号が 40 番から 44 番までの 5 件ございまして、全てが新規の契約でございます。

利用権を設定する農用地、利用権を設定する者、利用権の設定を受ける者の住所及び氏名、設定する権利の内容は議案に記載のとおりです。

位置図は、別冊、説明資料の 1 頁から 4 頁まで、調査書が 5 頁から 9 頁に載せてありますので併せてご確認願います。

説明は以上です。

議長 それでは、議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」説明が終わりましたので審議いたします。

質疑ございませんか。

委員 無しの声

議長 それでは、質疑を終了し採決に入ります。

議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」認める方は挙手をお願いします。

委員 全員挙手

議長 はい、それでは議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」は、認めると決定しました。

議長 続きまして、日程第 7 議案第 3 号「土地の現況証明書の交付について」を議題に供します。事務局より議案の説明をお願いします。

局長 それでは、議案 26 頁をご覧ください。

議案第 3 号「土地の現況証明書の交付について」でございます。

北海道農地法関係事務処理要領第 8 の第 4 項の規定による土地の現況証明書交付の可否について、審議を求めるものです。

議案 27 頁、28 頁をご覧ください。

番号が 1 番から 3 番までの 3 件でございます。

土地の所在、地番、登記簿地目、面積、土地の所有者、申請人の住所、氏名は記載のとおりで、証明が必要な理由は、地目変更のためです。

1 番について、航空写真は説明資料の 10 頁、現地写真は 11 頁、調査票は 12 頁に、2 番について、航空写真は説明資料の 13 頁、現地写真は 14 頁、調査票は 15 頁に、3 番について、航空写真は説明資料の 16 頁、現地写真は 17 頁、調査票は 18 頁に載せてありますので、ご確認ください。

報告第 3 号で報告したとおり現地確認委員を指名し、現地確認を行いました。

現地確認について、現地確認委員から現地の状況を報告願います。

1 番委員 はい、1 番の案件について、4 月 26 日、吉本会長、斎藤委員、私と事務局で現地調査を行いました。

頗る出のあった土地には、住宅、納屋等が建っており、宅地として利用してから相当な年数が経過しているため、農地以外であると判断しました。

2 番の案件について、4 月 26 日、吉本会長、斎藤委員、私と事務局で現

地調査を行いました。

1152 番 9、1152 番 25 は、宅地として利用してから相当な年数が経過しているため、農地以外であると判断しました。

1152 番 24 は、畑として利用しているため、畑と判断しました。

3 番の案件について、5 月 28 日、吉本会長、小野寺委員、私と事務局で現地調査を行いました。

願出のあった土地には、住宅が建っており、宅地として利用してから相当な年数が経過しているため、農地以外であると判断しました。

報告は以上です。

議長 それでは、議案第 3 号「土地の現況証明書の交付について」説明が終わりましたので審議いたします。

委員 質疑ございませんか。

議長 無しの声

議長 それでは、質疑を終了し採決に入ります。

議案第 3 号「土地の現況証明書の交付について」認める方は挙手をお願いします。

委員 全員挙手

議長 はい、それでは議案第 3 号「土地の現況証明書の交付について」は、認めると決定しました。

議長 日程については以上になります。

議長 その他に入ります。

議長 はい、議案 29 頁その他の、次回の定例会についてです。

議長 次回、第 12 回の日程ですが 6 月 25 日（金）の 17 時 00 分からの開催で考えていますがよろしいでしょうか。

議長 よろしいですか。

議長 問題なしの声

議長 それでは、6 月 25 日（金）の 17 時 00 分からでお願いします。

議長 主な関係機関の日程については、記載のとおりでございますのでご確認ください。

議長 私からは以上です。

議長 それでは、以上をもって第 11 回鷹栖町農業委員会定例会を閉会します。